



J:COM presents

**2018 Le Tour de France
SAITAMA CRITÉRIUM**

「2018ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」 ライセンサー募集のご案内

ツール・ド・フランスとは、100年に及ぶ歴史と絶大な人気を誇る世界最大の自転車レース大会であり、サッカーW杯、五輪と並ぶ世界三大スポーツイベントの一つと称されています。

毎年7月に開催され、約3,600km、高低差2,000m以上のコースを3週間かけて走破する世界最大のレースです。

このツール・ド・フランスの名前を冠し、その雰囲気そのまま再現するのが、「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」です。
7月にフランスを熱走し、戦い抜いた世界トップ選手と日本国内選手たちが競争する夢の舞台となります。

＜クリテリウムとは？＞

市街地などに距離の短い周回コースを設定し、それを何周もする形式の自転車ロードレースのことを意味します。

大会概要



- 1 名称 J:COM presents 2018ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム
(J:COM presents 2018 Le Tour de France SAITAMA Criterium)
- 2 主催 さいたま市
- 3 共催 埼玉県、さいたまスポーツコミッション、(公社)さいたま観光国際協会、
A. S. O. (Amaury Sport Organisation)
- 4 主管 2018さいたまクリテリウム実行委員会
- 5 競技主管 公益財団法人日本自転車競技連盟
- 6 オフィシャルメディアパートナー 朝日新聞社、読売新聞東京本社
- 7 オフィシャルエアライン 全日本空輸株式会社 (ANA)
- 7 日程 2018年11月4日 (日)
- 8 会場 さいたま新都心駅周辺
- 9 放送 調整中



昨年大会について



昨年は、11月4日（土）に五回目となる大会が開催され、
海外招聘選手 7チーム 26名、国内参加選手 7チーム 28名、女子・
男子ジュニア選手7名、パラサイクリング選手7組が参加しました。

メインレースでは、一流選手たちが白熱したレースを展開し、
マーク・カヴェンディッシュ選手（イギリス）が優勝を飾りました。

大会当日は、自転車ファンのみならず、多くの観客
（来場者数：約10.3万人）がコース沿道を埋め尽くし、
世界で活躍する選手のスピード感溢れる走りに魅了されました。



商品化ライセンスの構造と概要

「ツール・ド・フランス」に関する商標含むあらゆる権利は、ツール・ド・フランス主催者であるA.S.O.社（Amaury Sport Organisation）の管理下にあります。「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」の名称及びロゴに関する使用は、主催者並びに2018さいたまクリテリウム実行委員会が、A.S.O.社から許諾を得ています。

権利形態	商品化権の付与 * 基本的にはカテゴリ非独占です。カテゴリによっては複数社へのライセンスも有り得ます。
契約期間	2018年12月31日まで（セルオフは、2019年1月18日まで）
商品化対象としないアイテム	ツール・ド・フランスのスポンサーカテゴリは除外となります。 現状は、タバコ、ハードリカー、医薬品、については想定していません。
使用できるマーク等	大会ロゴマーク 等 ※肖像利用は不可。 ※ツール・ド・フランス単体ロゴの使用は不可。
商品化権使用料	希望小売価格（税抜）×製造数量×5%
最低保証使用料（MG）	製造・販売計画等に基づいて製造数量ベースで設定。（算出方法は、希望小売価格× <u>最低保証生産数量</u> ×5%） ※契約時に前払い金としてお支払い頂き、使用料報告に基づき充当致します。但し、MG未達の場合であっても、差額分のご返金は出来ません。
備考	※契約商品の販売促進に活用する広告販促物についても使用料が発生します。 製造価格×製造数量×10%（製造価格＝キャンペーン主催者買取価格） 但し、この場合、店頭装飾物や商品の副資材等は含まれません。

* 販売エリアは日本国内に限定されます。
* 契約期間には、アプルーバル申請承認作業及び量産期間も含まれます。（複数年契約は出来ません。）

商品化に使用できるロゴマーク等

ロゴマーク等を商品化に使用することが出来ます。

【基本ロゴ】



これらのロゴ等を使用する場合は、商品本体もしくは副資材に「さいたまクリテリウム公認商品」の表示が必要です。

【日文ロゴパターン】

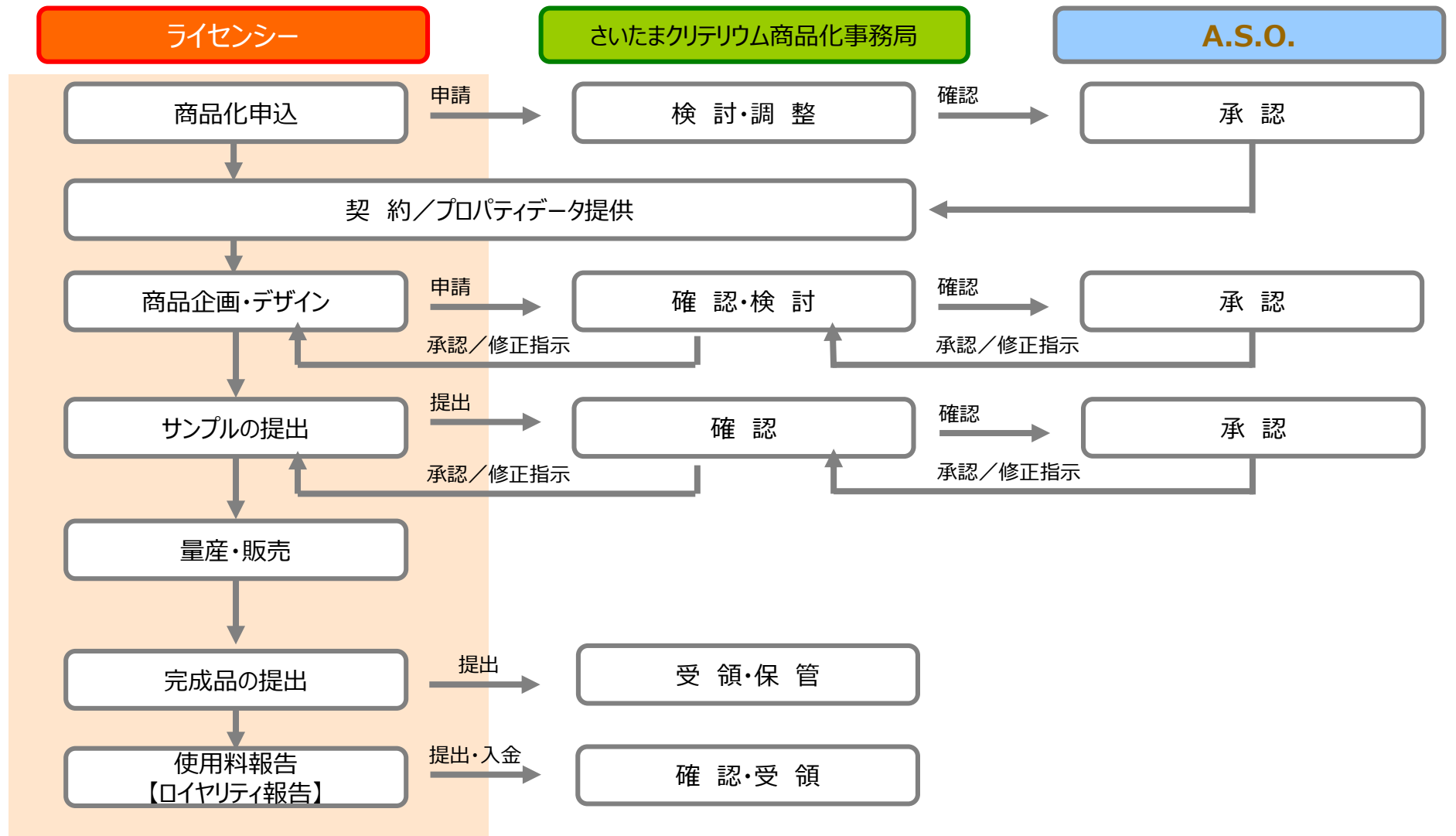


【英文・両文ロゴパターン】



商品化までの流れ

申込、企画・デザイン、サンプルの提出など、各段階での承認申請が必要になります。



* アプルーバル監修には、約 1 週間～10日は要しますので、スケジュールには余裕を持ってご申請下さい。
 * デザインアプルーバルシートは別途支給致します。

広告販促掲出について

商品本体、パッケージ同様、広告販促物に関しても、アプルーバル申請し、承認を得る必要があります。
(リリース、ホームページ等含む)

- 広告販促物にも「2018ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム公認商品」の表示が必要です。
- 製造元/販売元等の表示として、ライセンシー様の社名またはロゴの表示が必要です。

ライセンシー様使用不可表現

- × 「ツール・ド・フランス」単体ロゴや文字の使用は不可。
- × ツール・ド・フランス「公認」、「コラボ」、「サポート」、「支援」等
(ツール・ド・フランス本体をサポートもしくは横並びに見えるような表現は不可。)
→例) 「ツール・ド・フランス公認グッズ」、「ツール・ド・フランスを支援しています。」等
- × 2018ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム「応援」、「サポート」、「支援」等
(さいたまクリテリウムを応援、サポートを想起させるワード等は大会スポンサー権益となるため使用は不可。)
→例) 「さいたまクリテリウムを応援しています」等
- × 2018ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム「記念」、「メモリアル」等
→例) 「2018ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム開催記念」等



2017年商品化実績例



各種オリジナルグッズ



オリジナル バウムクーヘン



オリジナルフレーム切手



バーバパパコラボグッズ



ヌウグッズ



コラボカフェ限定メニュー

オリジナルパンケーキ・4賞ジャージドリンク・オリジナルオムライス

2018さいたまクリテリウム商品化事務局

(株)博報堂DYスポーツマーケティング ビジネス開発部内)

TEL : 03 - 6441 - 7993

FAX : 03 - 6441 - 9655

〒107-0052 東京都港区赤坂6-2-4 S-GATE赤坂

担当／喜多・佐藤・佐治

* 商品化のお申込みについては、別紙「2018さいたまクリテリウム大会オフィシャルグッズ商品化申請書」をご使用下さい。